

選挙運動用自動車使用証明書（運転手）

令和6年10月〇日

令和6年10月13日執行
南部町（町長・議会議員一般）選挙
候補者氏名 南部 太郎

次のとおり運転手を使用したものであることを証明します。

運転手の氏名及び住所	住所 西伯郡南部町〇〇●●番地	
	氏名 □□ □□	
雇用年月日	報酬の額	備考
令和6年10月8日	〇〇,〇〇〇円	
令和6年10月9日	〇〇,〇〇〇円	
令和6年10月10日	〇〇,〇〇〇円	
令和6年10月11日	〇〇,〇〇〇円	
令和6年10月12日	〇〇,〇〇〇円	

備考

日ごとに記載

この証明書は、使用の実績に基づいて、運転手ごとに別々に作成し、候補者から運
に提出してください。

2 運転手が南部町に支払を請求する際には、この証明書に添付してください。

3 この証明書を発行した候補者からは、南部町に支払を請求することはできません。

4 公費負担の限度額は、選挙運動用自動車1台につき1日を通じて12,500円までです。

5 同一の日において2人以上の選挙運動用自動車の運転手が雇用された場合には、公費負担の対象となるのは候補者の指定する1人に限られていますので、その指定をした1人のみについて記載してください。

6 候補者の指定した運転手以外の運転手は、南部町に支払を請求することはできません。

選挙運動用自動車の運転業務に
従事させた年月日及び報酬の額を
日ごとに記載する。